

統計研究参考資料

No. 6

統計の自立性と政策適合性

(翻 訳)

1981年1月

法政大学

日本統計研究所

目 次

連邦統計の自立性にかんするアメリカ統計協会—連邦統計利用者会議・委員会の報告「連邦統計の専門的自立性の擁護」

序言と要約	1
委員会の由来	1
関心の増大	1
とられた措置	2
作業の前提	3
委員会の勧告	4
背景と回顧	7
連邦統計に対する公衆の信頼の必要性	8
十分な統計制度の要件	9
委員会の結論	13
委員会メンバー	14
附録A 政府，企業，労働，大学における統計の利用例	14
J. T. ボネン， J. W. ダンカン， H. ゴールドスタイン， R. L. ハーガン 「統計の政策適合性と自立性」	19
J. T. ボネンの見解	19
J. W. ダンカンの見解	20
H. ゴールドスタインの見解	24
R. L. ハーガンの見解	26
結 論	28
訳者解説	29

連邦統計の専門的自立性の擁護

連邦統計の自立性にかんするアメリカ統計協会 —
連邦統計利用者会議・委員会の報告

序言と要約

委員会の由来

1971年のおわりに、連邦統計利用者会議評議員会は連邦統計機関の職員再配分と再編成にかんして—その細目と情報を得るために小委員会を任命した。1972年早々に、アメリカ統計協会々長はアメリカ統計協会理事会により下記の権限を与えられた。すなわち、連邦統計制度が疑いのない自立性をもつ必要を再主張する陳述を作成し連邦統計制度の自立性を守るための手続きにかんする勧告を展開するために、アメリカ統計協会・連邦統計利用者会議合同の連邦統計の自立性にかんする委員会に当協会の代表者を任命すること。

関心の増大

この二年のあいだ連邦統計制度の自立性が問題になってきた。合衆国政府の主要な統計機関を長い間特徴づけてきた専門性と客観性という規範を政治的便宜主義がくつがえすほどにまで、連邦統計制度は政治色を帯びるかも知れないという心配が高まっている。

民間と政府の利用者が遂行中の政策および計画の要求とをひとしく満たすには、正確で信頼できる連邦統計は絶対必要なものである。⁽¹⁾

アメリカ経済におけるインフレの進行度をにぶらせ失業水準を低減させるさいきんの斗いの中で連邦統計制度の決定的な役割が強調されてきた。ここで連邦統計制度とは、合衆国社会経済制度の健全さと安寧にかんする広範な指標の収集、編集、分析、配布にかかわっているすべての主要な統計機構を含む。連邦統計制度は数多くの年別、四半期別、月別、さらに週別の統計指数を作成しているが、それらは国内の現在の論争のなかで中心的位置にある上述の問題領域に関係している。

専門的な統計機関にたいする政治的支配の拡張についての広い公衆の関心は、労働統計局が失業と雇用データにかんする記者会見（1971年3月19日）を取り止めるやきわだつものとなった。

(1) 付録Aは政府、労働者、産業経営者、大学において明らかな信頼しうる統計の必要性にかんする議論である。

これらの関心は連邦統計機関にかんするいくつかの大きな動向の結果つよめられた。これらその他の動向とは次のことである。

- (1) 労働統計局の職員の再配分と再編成、とくに中止となった記者会見以前に関係のあった人々⁽²⁾についての。
- (2) センサス局を含む主要な統計機関における多数の特別職員の移動と数人のトップ・レベルの統計職員の繰上げ退職。
- (3) 活動している主要な統計機関の権限と力を著しく減少させる分析機関と政策機関の合併をもたらした商務省内部の統計機関の再編成
- (4) 1969年以来、主要な都市中心地域の貧困地帯の住民について労働力その他の情報を与えてきた労働統計局の都市雇用調査の一時中止⁽³⁾

これらの特別の諸事件は、その行動の意図と適否にかんし非難と反論を伴うことは避けられなかった。たとえば、二つの議会委員会がこれらの動向を調査した。⁽⁴⁾

合同経済委員会により公聴会が開かれた。郵政・行政事務にかんする下院委員会・センサス・統計小委員会は1972年10月5日に『連邦統計計画の起こりうる政治色化にかんする調査』と題する報告書を刊行した。

そのほかの専門家の団体も又この問題について関心を表明した。たとえば、労働力統計に特別に関心をもつ労使関係研究学会（IRRA）は労働統計局に関係する特定の非難を調査するためミシガン州立大学のキリングスワース教授を議長とする委員会を作った。アメリカ社会学会、アメリカ人口学会、アメリカ経済学会、計量経済学会、所得と富の研究にかんする経済研究会議全国事務局などのメンバーにより公式、非公式に懸念が表明された。

とられた措置

アメリカ統計協会—連邦統計利用者会議・委員会は、連邦統計制度の自立性にかんする問題の関心が広い範囲にわたっていることを考慮して、議会の公聴会や調査によって作成された記録、

- (2) 労働統計局の役割に関連して「局は最大限の科学的独立性と自立性を擁護する」と強調している労働長官の陳述が1972年12月の The Statistical Reporter (pp. 91 - 92) にでている。
- (3) 行政管理予算局統計政策部によれば、人口動態調査が1970年人口センサスを基礎にして修正されていた期間中、都市雇用調査は、調査の重要さとくらべて調査を継続する費用が高すぎるように思われるという理由で中止された。この中止は各種の統計機関の代表者から成る専門委員会によって勧告された。
- (4) これらの事情にかんする公衆の関心は、一連のニュース解説、編集長に対する書状、論説の中でさらに明示されている。このような論説にかんする抜粋リストは委員会議長から入手しうる。

責任ある地位にある職員の公式陳述を点検すること、および、連邦統計にかんする一般の信頼がきずつけられないことを保証するために、この時点でとられるべき適切な政策と行政上の行動について政府および政府外の特定の職員と非公式に話し合うことに決めた。

この問題の重要性を考慮して、委員会は、この分野で有効な政策にかんして全般的な指針を与えることを期待して、とくにその報告の公表の時期を全国選挙のあとに定め、静かな非政治的な背景のもとで審議を行うことに決めた。本報告はこの委員会により得られた活動と結論を要約している。

委員会は特定の非難や断言に焦点を合わせないことに決めた。というのは別の報告がこの分野に言及しているし、さらに重要なことは、このような特定の場合について政治力の乱用を立証するのは明らかに困難だからである。むしろ委員会は、公衆の関心をひきおこした多くの行動のゆえに、この時点においては、政策分析にとっての連邦統計の重要さと、将来にわたって連邦統計制度の自立性を擁護する政策の確認と勧告とに焦点をあてることが不可決であることに注目している。経過そのものの大部分は外観的にはもっともらしくかつ受け入れうる根拠があったようにみえるが、(同じ見方に陥るあらゆる憂慮すべき含意をもって) 比較的短期間にひんぱんにおきたこととその状態とによって広い範囲の多様な利用者団体や専門統計家の間に疑念と心配が当然ひきおこされた。これらの出来事は委員会の審議の間にも引き続き起った。

作業の前提

委員会は、連邦統計制度の本質的な役割は分析、政策形成のための、また、公的および民間の計画の効果的な管理と評価のための基礎として不可欠な社会的、生物学的、物理的、経済的諸要因にかんする可能なかぎりすぐれた測度を与えるところにあるという基本的な判断から始まって、この制度は以下のいくつかの基本的要素を含まねばならないと考えている。

- (1) 統計それ自体が正確で一貫した、タイムリーなものでなければならない。
- (2) 一般公衆が作り出される統計とそれを作り出す人々の専門的能力を信頼しなければならない。
- (3) 統計計画は測定されている問題の新しい特徴を反映するよう絶えず修正され改善されるべきであり、国の優先順位が変わるにつれて新しい問題を含有するべきである。これらの修正は、改善が絶えず一そう信頼しうるそして一そう敏感な統計指標に帰着することを保証するような合理的な統計上の諸原則にもとづいて着手されるべきである。
- (4) 信頼性と敏感さの技術的測度は、特定の系列に関連する不確定性と限界とをはっきりさせるために利用されねばならない。これは基礎的な統計データの収集に対してと、その結果の分析的測度や統計報告書の編集、調整、表示に対してひとしい注意が払われることを要求し

ている。

これらの特徴はこの報告の本文で論じられる。

特定の統計系列の質と性格を改善するための手続きに対して統計専門家はかなりの注意を払ってきた。さいきん連邦政府における統計の生産と利用についての広範な点検が連邦統計にかんする大統領委員会により仕とげられた。⁽⁵⁾ この大統領委員会は、統計活動の調整、陳腐化した計画の排除、データ収集への公衆の信頼の確立、統計系列の比較可能性の改善に対する特別の配慮を含む統計活動の範囲について政府内で広い見方を発展させる必要性を強調した。

これと対照的に、連邦統計制度に対する公衆の信頼を発展させるため、あるいは多様で多面的な統計制度に関する広範な専門的な配慮を保証する政策手段を確認するためにとられてきた処置あるいはとられる必要のある追加的処置に対して殆んど注意が払われてこなかった。それにも拘らず、当委員会は連邦統計制度の自立性に対する公衆の信頼を維持し確立する機会を与えるため、この時点で強調されるべき一定の原則があると考えている。これらの勧告は、この報告の本文において信頼しうる統計制度を確立するための基礎として概説されている四つの条件と対応するよう展開されてきた。

委員会の勧告

連邦統計の自立性にかんするアメリカ統計協会—連邦統計利用者会議・委員会は、この報告のおわりに述べられる結論にもとづいて、連邦統計制度の政治化についての懸念をなくするため、又、高水準の専門的統計活動の維持を保証するため、特別の措置がとられるべきほど十分な心配があると考えている。このような心配の重要性を考慮に入れて、委員会は以下の勧告が緊急かつ綿密に考察されるよう主張する。勧告は上に概説した条件に関連して分類される。リストした順序は優先の順位を何ら意味するものではない。

正確で、一貫した、タイムリーな統計 連邦統計制度は、分析、政策形成のための又、公と民間の計画の管理と評価のための基礎として不可欠な社会経済的要因についての最上の測度を与えることのできることを保証するため、統計自身は、収集され発展させられるとき、正確で一貫した、タイムリーなものであることが絶対必要である。委員会は、この目的を達成する政策上の勧告としてつぎの勧告をする：

- (1) 行政管理予算局統計政策部は、統計の速時的な流れを一層十分に保証する手段として、すべての可能な統計系列に適用するべくそれらの通達（回状No A - 91 「統計情報の迅速な編集と公表」⁽⁶⁾）を努力して広げるようにするべきである。

(5) 連邦統計にかんする大統領委員会，I・II巻，1971

(6) 1972年4月26日付 A - 91の改訂

(2) 統計政策部は連邦統計制度に経験をもち、しかも、自身の正しい資格によって専門統計家としての承認をえた公認の専門統計家によりひきつづき指導されるべきである。統計政策部は行政管理予算局の最高首脳部に対して報告を提出すべきである。

(3) 行政管理予算局は国立科学アカデミー、アメリカ統計協会などのような公認の専門的機関をとおして、専門性を受入れることを中心の役割とするオンブズマンという地位の設置を促進し連邦統計制度の批判をするべきである。

オンブズマンの役割は特定の統計計画の概念的基礎を評価するうえでとりわけ重要なものとなりうる。統計系列を定義するのに用いられる概念的基礎は、結果データの政治的解釈に関連して大きな影響を与えうる。したがって、専門家社会のためオンブズマンとして働く専門家に要請される資質をもつ高いレベルの専門家は、決定的な統計系列に関して独立の観点を確保するうえで重要な貢献者たりうるであろう。

連邦統計制度に対する一般公衆の信頼 連邦統計制度に対する一般公衆の信頼を確保するうえでの基本要因は、このような機関の業績の質についての専門的統計家の評価である。それ故、委員会は連邦統計業務の組織と専門性について以下の勧告を行う。

(1) 統計機関の長は、センサス局長、社会経済統計行政部の長官、労働統計局長をのぞくすべての分野において遵守されてきたし、又、現在されている慣例である専門職の職務であるべきである。

政府統計計画の指導は明示された専門的能力をもつべきであり、政治的影響から自由であるべきである。

本委員会は、将来、連邦統計機関の長として任命者たりうるかどうかを選り分けるために、特別の資質が確認されることを勧告する。我々の特別の提案は、候補者は最低限つぎの特徴の大部分をみとすべきであり、政治的関係とかかわりなく選ばれるべきであるということである。

- (a) アメリカ統計協会、生物統計学会、数理統計学会、計量経済学会のような専門的な統計関係の学会メンバーであること。又、そのほかの専門学会（アメリカ経済学会、アメリカ人口学会、経営学会、アメリカ社会学会、労使関係学会など）の一つのすくなくともここ5年間のメンバーであること。
- (b) 統計学の分野の知識又は関連した機関の主要問題領域に対して、専門誌での論文の公表又は連邦統計機関による判定によって立証されるような新しい寄与をなしうる能力。
- (c) アメリカ統計協会特別会員、国際統計協会々員、専門的学会又は主要な刊行物においての高い地位のような榮譽によって明示される統計の分野での国家的承認をうけていること。
- (d) 大きな統計計画の成功的な運営、連邦統計機関におけるより高い地位への連続的昇進、又は、民間の産業、教育、非営利事業あるいは労働において責任ある統計職に属して働く

こと、によって立証されるような明らかな専門上の業績。

(2) 主要統計機関の長は、職員の任命、予算上の重点の設定、計画立案、公表のような職務について直接の支配力を持つべきである。

これらの任務を統計部局からはずすならば専門的統計家の機能性は不適切に縮小し、連邦統計制度を弱体化させる。

(3) データの公表のさいには、全体的に政策責任をもつ部局にではなく、専門の統計生産機関に重点が置かれるよう配慮されねばならない。最初の公表はある機関が他の機関の契約的業務を行う場合をのぞき、統計生産機関によりなされるべきである。二つの別個の機関が生産と分析のために別々につくられているところではとりわけそうあるべきである。

はっきり言えば、生産機関は以前の時系列との季節調整や比較可能性の決定のようなデータに対する技術的調整に責任をもつべきである。これは、基本的に調整的又は行政的な諸機関に属している統計生産部課の専心と適性の大きな進歩を意味しうるのである。

(4) 専門的な諮問委員会は重要なものであるから、そういった委員会のメンバーの選択と交替は、政治的な関係をぬきにして、適切な専門的組織からのいくつかの特別の指名をうけて行なわれることを保証するような指針を制定するべきである。

とくに、連邦諮問委員会法（92 議会、下院 4383）が精察されるべきである。この法律の意図と同じく、現委員会は、統計機関に対する諮問委員会の委員は、アメリカ統計協会、労使関係研究学会、連邦統計利用者会議、アメリカ経済学会、経営学会、アメリカ社会学会⁽⁷⁾ などのような公認の専門機関が行なういくつかの指名者を含むことを勧告する。（これは、諮問委員会のメンバーは専門性という点を特別に配慮する見地からみて十分に均衡がとれていること、という要件と調和している）さらに、主要統計機関諮問委員会の会合日時は連邦公報での公表に加えて、専門的な学会出版物をとおして発表されるべきことを本委員会は勧告する。これは広い範囲に及ぶ専門家の参加と承認の機会をつくり出すであろう。

統計計画は改訂・改善されねばならない。しっかりした連邦統計制度は十分な予算の支持と増加を必要としている。委員会は統計の予算が 195 百万ドルから 313 百万ドルに増大したここ 4 年間の記録を賞賛する。改善の性質と優先順にかんする専門家の管理はとくに重要である。特定の統計系列の質と特性を改善する必要があるとするならば、連邦統計の生産と分析に対する現在水準の予算上の支持を適当に増額することで達成できる信頼性と有効性が将来もたらしうる利益について継続的に配慮することを委員会は強く主張する。

(7) 機関が最終指名権を必要とするばあい、とるべき方法は指名された人にかんする公認候補者名簿を提出することであろう。

さいきんの経済政策は連邦予算の増大圧力と、その結果として起こる支出の縮減の必要とを強調している。本委員会は、強力な統計制度の利益は現に連邦統計制度に関連している支出を補って余りあるものであるとの強い考えをもっている。

信頼性と感性にかんする技術的測度 信頼性と感性にかんする適切な測度を、すべての適用しうる主要な統計系列について発展させるべきである。統計の説明は、最初是非統計家により始められるのであるから、個々の統計系列の性質と限界についての技術的な助言に十分近づきうる事が不可欠である。この事情を促進するため委員会は以下の勧告を行う。

- (1) 新聞発表に述べられたデータに責任をもち、かつ精通している上級の専門的統計家の名前をふくめるという政策は、提示されたデータの限界を説明するため指定された専門的統計家に接触できるようすべての主要な統計の公表に拡張されるべきである。

媒体の代表者やその他の人たちは、議論されているこれら系列の性質と限界について専門家の情報に接近するため、すすんでこの人を呼び出すであろう。記者会見は説明への要求が煩わしいものになるならば正当化されるであろう。

- (2) 重要な統計系列について定期的な評価を与えるため、初期の「雇用・失業統計評価のための大統領委員会」において与えられたような重要な統計系列にかんする専門的・定期的評価のためのいっそうの配慮が払われるべきである。

このような卒先の好例は、国民勘定にかんする諮問委員会と1974会計年度に計画されつつあるすくなくとも二つの他の同じような委員会の組織を創設しようとする行政管理予算局統計政策部のさいきんの経過である。もし十分な資金が与えられるならば、このような研究委員会は、広い範囲にわたり専門的な判断を与えることができるし、現存の統計計画に対する限界や代案について専門界のより深い理解を保証するであろう。

背景と回顧

連邦統計に対する公衆の信頼の必要性

国の事業、取引、社会福祉計画の処理において、毎日なされねばならぬ公的、私的決定は、ますます複雑な分析を必要としている。これはデータ・ベースが利用できて信頼しうるときにだけ可能である。経済的、政治的またその他のタイプの政策の形成は、政策決定を支える統計が十分に正確でないならば、でたらめのものとなり正常な限界以上の誤差にしたがうことになる。適時で正確な統計が、我々の問題に対する賢明な解決を請け合うものでないことは事実であるが、それらは適切な方向を確認しようとする過程にとって明らかに不可欠のものである。

信頼しうる統計は、とくにそれらが社会経済過程の動きについてのよりよい理論と説明の展開

の基礎を与えるとき、我々の成功の機会を何倍にもふやす。現在、このことはとりわけ重要である。というのは、政策作成者は、さし迫った社会経済問題を解決するための活動において、このデータ体系の利用に大いに依存しているからである。国の政策の将来の方向が賭けられていると言っても誇張ではない。

政策作成者が必ずなさねばならない決定の統計上の基礎に対して、あるいはこれらの決定の結果が測定される数字に対して累積されたはげしい一般の不信ほど政治家や彼の政策勧告の実施をそこなうものはない。連邦統計に対する、又、その作成に責任のある制度に対する、公衆の信頼を維持するための明確な行動がとられなければ、指導性を危ぶむ傾向が増大するであろう。

統計界は、生産者も利用者も、長い間、合衆国統計制度の自立性に関心をよせてきた。たとえば、「雇用、失業統計評価のための大統領委員会」は10年以上前に以下のように述べた。

「非政治的な背景のもとで情報を公表することが必要なことはいくら強調してもしすぎることはない。どの点からみても、基礎的データの収集と報告はいつも技術的専門家の手中にあったというのが事実であった。それにも拘らず、一方では統計とそれに付随する説明や分析の公表と、他方では政策作成に責任のある役人の職務であるより一般的な政策指向タイプの意見との間には、もっとはっきりとした線がひかれるべきである」⁽⁸⁾

この報告であとから注意するように、重要な経済指標にかんする公表を定期的に計画することおよび政策説明の配布を少なくとも1時間おくらせることについてのさいきんの通達は1962年の声明に従ったものであった。10年以上も前にその報告が指示したように、信頼できる統計制度の重要性は強調しすぎることはないことはいぜん真実である。付録Aに概説するように、連邦統計は政府、事業家、労働者、大学による有効な意思決定にとって決定的な役割を演じている。

雇用・失業評価のための大統領委員会は連邦統計活動に焦点をあててきた委員会の長い歴史のなかのほんの一例である。1844年の下院特別委員会にはじまる統計にかんする12の主要な委員会にかんする年代記的回顧がポール・フェルトマンの報告⁽⁹⁾これは連邦統計にかんする大統領委員会のために準備され、1971年に報告された一に含まれている。

連邦統計制度における高度の技術的基準の重要性 公けならびに民間の意思決定者とともに連邦統計制度の生産物に著しく依存するから、特定の統計計画に関する高度の技術的基準を維持するためには継続的な努力を払うことが不可欠である。公表データにかんし甚だしく大きな誤差が明らかであるならば、連邦統計の信頼を欠くことになる。

本委員会は、選び出された統計政策が論争の主題であり、技術上の関心事であったことが明らかであるとは云え、現在の統計政策における特定の弱点を確認しようとはしなかった。たとえば、

(8) 「雇用と失業の測定」雇用・失業統計評価のための大統領委員会、1962、p. 20

(9) ポール・フェルトマン「連邦統計にかんする大統領委員会」第2巻第10章 pp. 477 - 495

センサス局が著しく小さな地域のデータを公表するなら、そうでなければ見つけれられないような誤差を識別しうる地方の専門家が徹底的な吟味のためにそのデータを利用できることになる。この種のいくらかの誤差が1960年と1970年の両センサスのあとで見出された。公的と民間の政策立案の基礎としてみます利用されている報告された小地域データを訂正するための財源がないのは残念である。あるいは別の例を引用すれば、消費者支出調査のさいきんの改訂（および労働統計局からセンサス局への現場責任の移管）は、新しい処理方法に与えられる吟味の意義、含まれる関連費用、予期される最終結果の信頼性と有用性についてかなりの議論を生み出した。

これらの例は二つとも統計制度の発展においてと収集あるいは分析技術の改訂において、高度に専門的な手続きを用いることが重要であることを示している。新しい処理方法の実施上の諸問題は避けがたいものである。しかしながら、高い水準の専門性は、このような諸困難を最低限のものとして保証するうえで、又、困難は合理的で専門的な方法で処理されるであろうという信頼を生み出すうえで決定的である。要するに、統計は長い間、我々が呼吸する空気のように当然のものと考えられてきた。さいきん、環境問題専門家は我々が呼吸する空気の質を守る必要に注意を向けてきた。同じように、行政官は合理的な政府の意思決定の基礎として統計の質を維持することが必要であることを認めはじめている。

十分な統計制度の要件

これまでの諸節では、広い大衆の信頼をうるしっかりした統計制度が必要なことを概略的に述べた。本節では、信頼がおけて十分な統計制度を開発し、維持するための必要条件をとりあげよう。先に示したとおり、この目的を達成するためには4つの不可欠な要素がある。以下それらの要素について簡単に論じよう。

正確で、一貫した、タイムリーな統計 大衆が統計制度を信頼するためには、正確で、一貫しており、タイムリーな統計を作る努力がそれぞれについて不可欠である。これら三つの基準のすべてを同じ比重をもってみだすことはむずかしい。たとえば、速報性をもたせようと努力するときには、より多くの情報を入手したときかなりの改訂が必要な予備的統計指標を開発することがしばしば必要である。同様に、異なる目的、異なる行政責任、同等ではない統計能力をもつ諸機関が作成した統計について一貫性をもたせようとするときにも、重要な問題が生じる。

しかしながら、これらの困難が認められるべきではあるが、一方で、すべての政府統計機関が(1)概念の開発、(2)統計的サンプリング、(3)内的な一貫性、(4)歴史的継続性、を高い水準で満たす努力を保証するための努力がそれぞれ必要である。

連邦統計に対する大衆の信頼 専門的統計家を召集して、標本設計、信頼性についての歴史的記録ないしは一貫性を評価させ、あるいは前節で確認された基準のテストとして誤差の範囲にお

ける有意性を推定させることは比較的容易である。これと対照的に、統計制度に対する大衆の信頼を保証する要素を特に決定することはいくらかより難しい。しかし基本統計が正確であると仮定するなら、大衆がこの正確性を理解し評価することが必要である。さもなければ正確な統計の価値と有用性はひどく傷つけられるであろう。

大衆の信頼を広げる第1歩は疑いもなく同僚の専門家グループの統計への信頼を広げることである。言い換えれば、データを利用する専門的統計家、生物学者、物理学者、社会学者等が統計制度とデータの正確性を信頼するなら、一般大衆は結果としての統計に信頼をおくための基礎として、この専門的判断を受け入れることが充分ありうるのである。

同僚専門家グループの信頼は、高度に専門的な人物を連邦統計機関の鍵となる政策や計画の作成者に任命し昇進することからはじまる。連邦統計の収集、編集、分析にたずさわるすべての機関の職員の専門的能力は、連邦統計制度に対する同僚の仲間グループの強い信頼を広げ維持するうえで決定的に重要である。

第2の領域においては、連邦統計制度に対する大衆の信頼は、新聞の行動によって強く影響されることに注意すべきである。ジャーナリストの殆んどは連邦統計制度が作成する種々の統計系列を専門的に説明することを期待されてはいない。したがって、新聞が特定の統計系列の重要な特徴に関して利用しうる明白な報告をもち、それらの報告の解釈に専門家の助言をうることが必要である。

連邦統計制度に対する大衆の信頼に関する第3の要因は統計の政治的利用と解釈と結びついていいる。最初に述べたとおり、本委員会の主たる関心は統計制度への政治的影響を減らす方法の究明である。大衆の信頼は明白な政治的圧力と政治的圧力の兆徴との両方によって影響される。仲間グループの信頼を大きくし、連邦統計制度への大衆の信頼を保持すべきとするならば、政治的圧力とその徴候の両方を減らすための個々の努力を払うべきである、というのが本委員会の立場である。

統計による決定への政治的圧力の危険を説明するために、消費者物価指数の構成要素として大気汚染および放射物をおさえる装置の費用を、自動車に加える点に関連した技術的問題を考えよう。この装置を品質の改良—したがって消費者物価指数に影響しない—とするか、あるいは消費者物価指数に反映される費用の増大とみるかについてはかなりの論争があった。

自動車の価格をつける際に費用とみるか品質変化とみるかの統計上の決定は毎年おこなわれなければならない、1972年には選挙運動のさい中であつた。もしこの統計の問題に政治的考慮をするとして、放射物統制装置を費用の増加にふくめ、したがって数百万の労働者の賃金に「生計費」の増加分を加え、そして政治的にはインフレーションをおさえることの成功とは反対にあらわれるなら、これは労働者側を利するであろう。もう一方で、反インフレ政策の成功を主張することに関心を

もつ政治的主唱者は、労働生産性の上昇と経済的産出物の増大を表示したい者と同じく、この装置を品質改善に区分しようとするだろう。

専門的統計家の技術委員会は、この統計的問題を解決するために開かれた。そして政治的圧力が行使されたという証拠はなかった。しかし、この種の判断は、疑いの余地のない技術的な統計的判断をすることとそれら判断を政治的圧力から独立した場で行うことを維持することの重要性を示している。そのような技術的な詳細に関して一連の政治的判断を累積するならば、統計的な測度の有効性を失わせ、データそれ自体への大衆の信頼を低める結果となろう。以上は、専門的判断と決定とが質の高い統計制度において不可欠な要素であることをさらに説明している。

まとめとして述べれば、連邦統計制度に対する大衆の信頼を保証する行動を特に認定することは難かしいが、次の諸点に注目することが重要であるといえる。(1)統計諸機関における専門性を強調することで、同僚の専門家グループの信頼をかくとくすること、(2)専門家の助言をかたんにうることができるようにして、ジャーナリストの理解を改善すること、(3)統計制度への政治的圧力のたとえ徴候であろうとあるいは影響であろうと、それらが生じる状況や問題を取り除くことによって少なくすること。

統計政策の改訂と改善 利用できる統計が正確であり、タイムリーであり、一貫しているとしても、その現状を維持するだけでは充分ではない。測定される主題は継続的に変化するという特性をもっている。さらに、国の優先政策が変わるとともに、新しい主題が、連邦統計に対する焦点と考えられるにちがいない。

統計制度がしっかりした統計的原則をもつ改訂や改善を行うための準備をふくむことが不可欠である。先に消費者支出調査に関する簡単な例において示したとおり、改訂や改良は必ず何らかの困難をつくりだす。必要なことは、そういった改善や改訂を実施する決定は、より信頼しえそしてよりせんさいな統計指標を作成しようという確実な期待に基いていること、入手しうる結果が特定の行政政策を妨げあるいは支持しないことがわかったというだけの理由で、系列を改訂したり停止すべきでないということである。

毎年、連邦統計制度において幾つかの改善が勧告され、ひんぱんに採用されている。このような制度の継続的改善は促進されるべきであり、可能なところでは加速されるべきである。多くの他の連邦の活動との関連では、連邦統計制度の費用は小さい。しかしながら、予算の緊縮が求められている現在、すべての領域が、将来の縮減という圧力に従うことになる。あらゆる政策形成の基礎としての統計政策の重要性という見地からは、現在の予算の削減や公共施策の展開の中で必要となりうる新しい政策を拒否するときには注意が払われるべきである。

専門的な統計制度は質の高い指導性と充分な予算の支持の両方を必要とする。連邦の統計系列の改善に向けてのあらゆる領域からの要求の間に適切なバランスをとるために中央の計画が必要

であることが認められている。管理予算局の統計政策課を勇気づけて、それらの諸点を重視した統計政策の発展を続けさせるべきである。この点ではうまいスタートが切られており、これは統計計画のための予算が1970年度の194.6百万ドル、1974年度の要求額312.6百万ドルへ、すなわち61%の増加という伸びで証拠づけられる。この時期、経済統計のための予算は126.3百万ドルから174.8百万ドルへ、すなわち38%の、社会人口統計のための予算は68.3百万ドルから、137.8百万ドルへ、すなわち102%の増加をみせている。

信頼性と感性についての十分な技術的測度 決定を行う際の実際の統計利用は、統計報告書に反映している表示と記録の方法によってかなり影響されうる。統計系列の誤用の問題を少なくするためには、入手できる報告書が、手元のデータの信頼性と感性に関して特定の技術的測度を提供することが必要である。統計系列を用いる多くの者は、データの収集、調整、分析に用いられる統計の手続きについてすべての技術的な記録を要求はしない。しかし、それらの点を必要とするか関心をもっている者にとっては、基本的報告書がそれらの技術的要因についての指示をふくむか、それらの手続きが詳細について規定されている基本的記録の指示をふくんでいるかのいづれかであることが必要である。

この情報を利用できることは、鍵となる統計の構成部分についての推定値が、予備的か、改訂されているか、最終のものかを区別する際に特に重要である。もし利用できる報告が、報告されているデータの性格について明確に注意を与えていないときには、広い媒体を通じて統計的測度が流布される中で、データそれ自体の限界が反映されないという危険がある。予備的推定値と最終推定値の区別ができないことが続くと、ひんぱんな改訂は、それが実際に用いられている基本的手続きの一部であるにも拘らず、期待できないという外見をつくりだし、統計システムに対する大衆の信頼をなくする傾向を生みだす。

* * *

上に論じてきた十分な統計制度の四つの特徴は、委員会の次に示す特別な観察と先に示した勧告のフレームワークとして役だつ。

委員会の結論

この委員会の形成へと導いた問題の原因は昨年中に強まった。連邦統計の自立性についての、この委員会の最初の認定は、統計的結果が特定の観点を支持するために変えられたという証拠はないのであるが一専門的指導性の権威の範囲を縮少すること、経験のない者を任命すること、現在及び提案された再組織を通じて一連邦統計職員の独立性を減らし、妨げる傾向がある、ということである。したがって、引つづいた一連の出来事が、制度全体の専門的自立性に関する広い心配を、とくに重要な専門的スタッフメンバー、他の見地からみると非常にすぐれたサービスをさら

に数年提供することが期待されている者、を早めに退職させた結果として、つくりだしてきたのは特に不幸なことである。

委員会は特定の主張を追求することを決めはしなかったが、組織的な機構は——とくに通常のそして未決定の再組織を通じて——統計計画の発展と解釈への政治的影響を行使する機会を増やす用意をすることは明らかである。特に、

- (1) 機関が経験のない者、とくに統計の資格認定書よりも強い政治的提携をもった者を任命することが、統計業務の質、独立性、客観性を妨げる影響をもちうる。そういった展開がさらに意味することは、長期的には、士気の減退であり、公然とした政治的含意をもつ機関と接触している若い専門家とベテランの専門家両方への刺激の減少であろう。
- (2) 1971年の管理予算局の指導の結果として行なわれた統計機関の再編成は、別々の統計機関の数を減らすこと、統計作成機能を集中すること、統計の生産を政策形成における利用から切りはなすことを意図していた。これらの目標は広く専門家の支持をえた。しかし、この指導を商務省に適用したところ、センサス局と前の企業経済局については、作業機関の役割と独立性とをかなり低下させる複雑なオーバーレイをつくりだしてしまった。新しい組織においては、未経験の職員が、新しい政策を選び、古い政策を減らし、他の政策を変更するなどの影響力を行使する機会はかなり増大した。
- (3) 約二年間、基本的経済指標を公表する目標日が前以て明らかにされて以来、これらの公表の時期についての権力の裁量権は減った。統計系列の準備と公表のための期限の設定を保証することをめざした管理予算局の指令（回状 No. 91「統計情報の速やかな編集と公表について」）は、未だ全面的には実行されていない。統計政策部門においてこの目標をめざしての努力が実るまで、準備からいくつかの報告をとり下げあるいは政治的目的のために他の報告を遅らせることがまだ可能である。

委員会は、連邦統計の政治色化のおそれが増大するのをしづめるため、そして信頼しうる専門的な統計業務の高い水準を確保し維持するために、特別な手段がとられるべきと信じる。こういった問題の重要性に照らして、委員会は先にリストした勧告が速かに実施されることと、それらの行為が適切に公開されることを求める。

連邦統計の自立性についてのASA-FSUS委員会

ジョセフ・W. ダンカン 議長

Battelle Memorial Institute

ダニエル H. ブリル (ASA)

Commercial Credit Company
バーナード・クリマン (F S U C)
The Equitable Life Assurance Society of the United States ;
Queens College , City University of New York
A. ロス・エックラー (A S A)
(前センサス局長)
トーマス A. ハニガン Jr (F S U C)
International Brotherhood of Electrical Workers
ロバート E. ルイス (F S U C)
First National City Bank , New York
ロバート S. シュルツ III (A S A)
New York State Council of Economic Advisers
デヴァー・ショールズ (A S A)
Chicago Association of Commerce & Industry

附 録 A

政府、企業、労働、大学における統計の利用例

政府、産業、労働及び大学における意思決定に際しての統計の役割に関してこれらの簡単にとりあげたハイライト部分は、選ばれた重要な統計系列の重要性を示している。もちろん以下ではふれないが、利用される分野においては特に重要な役割を果たす多くの特殊な統計系列があることが注意されなければならない。この報告は何らかの特定の系列の重要性を評価することを意図してはいない。

政府の中での統計の役割 連邦、州、地方政府レベルでの政策決定と行政にとっての連邦統計制度の重要性はよく知られている。殆んどすべての統計政策の起源は立法行為であり、立法行為は逆に政策計画、行政あるいは評価を援助するためにデータの収集を必要とする。例えば、10年センサスは、国中の地域からの議員の数を定めるための憲法の要請によって権限を与えられている。

わが統計制度の産物に対する大衆の信頼を維持することの重要性は、政府の立法および行政部門における統計データの応用の数を二三選ぶことで説明できる。多くの場合、政府組織そのものは統計情報にもとづいている。先にふれた予算要求に加えて選出された議員のスタッフの数は州あるいは選挙区の人口数についての情報に直接もとづいている。州や地方レベルでは多くの州の何百という地域で最新の10年センサスで確定された人口数を資金配分、委員会創設、許可、地

方役所の管轄区の設定、給与レベルの決定の基礎として用いている。

公的な統計的測度は議会による立法政策の展開にとって中心のものである。立法公聴会の記録は典型的には統計の展示にみちており、特別なデータの項目に対する文字どおりに無数の言及がある。立法政策が決定されて、新しい政策がたてられようとも、現存の政策の結果が吟味されようとも、政府統計の立法への利用はともに多数にのぼりそして多方面に及んでいる。

とりあげられるデータの範囲は印象的である。例えば、社会保障、福祉および特定の人口階級への援助にかかわるような社会的計画の発展は、行政的には、雇用、所得、労働時間、依存状態そして多くの関連するテーマについてのデータにもとづいている。他の例としては、われわれの環境問題および自然資源の利用にかんする政策形成者は、利用できる選択策と適切な政策を定める基準として、現存する資源の利用可能性と利用についてのデータを要求する。この領域においては、これらの資源の将来の利用における成長の推定値を用意するため、資源が枯渇する時期の推定のため、競争しあう請求者の間への供給の割合と配分を決定する基礎を提供するために利用できるデータベースを使用しなければならない。

規制の分野においては、政策決定の基準としてのデータの役割は特に明白である。交通、電力、通信という三つの大きな分野を引き合いに出すことにするが、この分野での規制は、関連する事業の数と規模、大きさ、資本投資、全体市場への浸透の程度、に関する統計情報に、非常に大きく基いている。もし大衆が規制機関が用いる基本データに対する信頼を失うなら、規制そのものの性格が不信と論争の対象になってしまう。

連邦の政策形成を観察している多くの者にとって、連邦政府行政機関の国民経済への継続的な介入は、おそらく最も明確な政策的相互作用であろう。国民所得と国富勘定は、物価、賃金、通貨の傾向、経済の安定および関連した問題に関する法律と政策の樹立に際して重要な役割を果たす。これらのデータは政府の執行部門における研究や政策策定の典型的な基礎であり、行政計画によって達成された結果を評価するために継続的に用いられている。生計費、失業水準、設備利用についてのデータは、予算策定や金融政策だけでなく、特定の政策の実施などの決定的な分野をふくむ経済政策のための土台を提供する。

連邦と州の資金の配分は、人口の全体の大きさあるいは公的補助金受領者のような特定の部類の大きさをふくむ幾つかの統計的測度に直接的に依存している。所得水準、高速道路の長さ、生徒数その他の観測値は、国会や州の立法官が制定した法律のネットワークの中で用意される。都市の再生、公共住宅、リクレーション施設、下水と水の供給およびあらゆる種類の保健および教育施設にかんする政府レベルの種々の決定は、人口とその特性にかんする十分な情報に照らして行なわれるべきである。

事実に基いて決定を行うことを長く習慣としてきた合衆国政府のしくみの中では、しっかりし

た統計情報の価値は大きく、これを過大とみることが実際のところ困難であることをこれらの例が示している。政策の究極のテストはえられた結果の客観的評価に依存する。この目的のためには、その妥当性に疑いをさしはさまない信頼しうる継続的な社会・経済統計が必要である。これに加えて、主要な政策ごとにひとまとまりの行政統計が用意されるべきである。そしてそれは、機関の職員、議会、一般大衆がえられた結果を判定し、必要なときには改善を求めることができるように、適切に計画され明確に示されるべきである。

企業における統計の役割 個別企業に固有の内部的に作成される統計の他に、大部分の会社は、事業計画、市場調査、金融政策、購入及び人事政策といった領域での、多くのきわめて重要な決定のために連邦のデータを頼りにしている。企業の長期計画は、国民所得勘定や個々の企業の行動のために広い市場状況を確定するための基礎としての、工業生産水準のような関連データの分析からはじまる。事実、多くの大会社は、経済発展を分析し個々の会社へのその影響を確定することを第一の役割とするフルタイムの経済学者を雇っている。

企業家は統計が長期の投資決定あるいは今後の年のための販売割当てを定める際の一つの案内として、経済一般の成り行きを語ってくれることをあてにしている。彼らは循環の転換点と、拡張および収縮の中と周期についての事前の警告をえようとしている。しかし彼らはひんぱんにより正確なものを必要としているのである。彼らは、自らの生産方法の各々が産業全体との相対関係でどのような状態かを知ろうと望んでおり、産業市場の成長を、在庫政策、設備や装置への支出、新製品の開発のてびきとして判断しようとしている。彼らは自らの企業の成長と投資のための金融に影響するものとして、連邦の財政赤字、貨幣政策や金利傾向を評価しようとしており、物価、労働市場、賃金、原料供給についての数字を現在の業務の指針としている。

産業における市場調査部門は、人口の特性と産業の特性についての連邦のデータを広く利用して基本的な市場の傾向と機会を決定する。

重要な会社の財務部門は、連邦理事制度が観測している基本的な通貨動向を注意深く評価し、会社のコストや資本の利用可能性に影響する現在および将来の財務の展開を決定している。

買いつけの職員は農務省や労働省の商品価格データや商務省からの船積みや在庫についての数字にもとづいて、その企業の製品を作るための基本的原材料の利用可能性とコストを決定する。

人事部門は、地方と国の賃金と所得調査にもとづいて、適当な給与とFRINGE給与表を決定する。

それゆえ、企業と産業のほとんどすべての面において、会社の有効な行動にとって不可欠な基本的決定が連邦データに基いていることは明らかである。

これに加えて、企業の利害にとっては、行動や計画樹立のための内部でのデータ利用以外にも多くの点で連邦統計制度は絶対的に必要である。規制政策、新経済政策一第二段、第三段のよう

な政策や（環境基準、製品の品質、輸出入規制のような決定的な領域においての）法律的ガイドラインの形成において用いられる統計ベースの質は、企業の指導者や意思決定者にとって重大である。

労資交渉における統計の役割 連邦統計は団体交渉や協約行政をふくめて労資関係の全分野に直接的に影響する。団体交渉はアメリカの自由企業システムにおいて重要な要素である。団体交渉はすべての利害関係者—労働者、経営者、同様に一般大衆—が受け容れうる信頼のある連邦統計なしではうまくすすめることはできない。利害の対立する両者とも交渉の席では各々相手側の位置に対する客観的な洞察と理解を必要とする。また彼らは、客観的公式統計に反映しているとおりの自らの立場の正当性について、一般大衆に確信させることに多く努力をむける。このしばしば圧力のかかった雰囲気の下で、もし信頼できそして受け容れうる統計が討議の焦点として利用できないなら、協議はたちどころに悪化する。同じことは交渉行政についての日々の行動についてもあてはまる。団体交渉と協約行政にとってかなめとなる重要性をもつ統計としては、産業、地域、州別の賃金と傾向そして、有給休暇、休暇、健康保険、年金給付のようなFRINGE給付に関する産業のデータがある。消費者物価に基く生計費条項は400万の労働者と200万の退職者の所得に影響する。消費者物価指数を企業と労働者集団は退職及び健康保険政策の展開に、政府は社会・経済政策を定式化するために、個人はその実質収入を吟味するために用いる。支払局は生産指数とともに消費者物価指数を、インフレによらない受け容れうる賃金増大を支配する二つの主要な基準としてとりあげた。

労働市場の条件と失業者の大きさは組合と経営の協議者にとっては、与えられた地域あるいは地方における経済的情况の指標として第一の関心事である。産業別の労働災害の頻度と深さを観測する統計は、労働者を死や不具化から守ることを狙いとした特定の保険条項や新しい法規のための基準として役立つので、労働と経営にとって大きな重要性をもつ。それら統計の正確性と信頼性に対して、利害関係者のいづれかが何らかの信頼を欠くならば、相いれない立場を調停するためのこの受け容れられたアプローチを危くする。

しかしながら労働の側の良い統計への関心は労働協議における有用性に限られてはいない。統計情報は、労働と経営の側の基本的権利を拡大すると縮少するとのいづれかを問わず、より多くの立法において決定的に重要である。建設業安定会議プラス賃金課税と価格統制のような政府指導者による多くの遠大な経済的決定は連邦統計に基いている。

大学における統計の役割 大学は企業、労働組織、政府機関が上に説明した類いのしっかりした決定を行う援けとなることを目指して研究を継続的に行う。さらに、大学は連邦統計を用いて、そういった決定が依拠している基礎理論をテストし、社会的、生物学的、物理的、経済的システムのすべての分野をふくむ種々の領域の問題におけるより有効な理論を求める。この基本研究の

多くは、政府、企業そして大学の間での協力による。歴史的記録が包括的であり正確でないならば、われわれは基本的な社会・経済過程についての真の理解を発展させることはできないことは明らかである。

すべての教育過程も、基本的データの評価と解釈に同じ重要性をもって依存している。もし学生と教師あるいはいずれかが情報の基礎に信頼を欠くなら、教育努力を遂行することは困難である。

その他の役割 以上の諸節では述べなかった統計の多くの重要な利用がある。^{*}ここでの意図は広い範囲にわたる部門での統計の重要性を説明することだけである。例えば、労資協議における統計についての討議は、労働運動による統計系列の利用の単なる1例にすぎない。他の部門における多くの利用としては、個々の農民や消費者による作物報告及び他の農業統計の利用、州及び地方政府による政府の政策を策定する際の統計的分析、及び将来の政策重点の計画と現在の問題他の報告のための一つの土台としてニュース媒体による統計利用等があることを強調できよう。

この報告の序で注意したとおり、政府、労働、産業及び大学において明らかな信頼しうる統計の重要性について以上で論議したのは、正確で信頼しうる連邦統計「……私的ならびに政府の利用者の現在の政府と計画上の必要が満たされるためには絶対的に必要である」ということを示すためなのである。

*連邦統計についての大統領委員会の公式報告は、統計の利用者である種々のグループについての長い論述をふくむ。第1巻77 - 102ページ。

統計の政策適合性と自立性

ジェームス T. ボネン, ジョセフ W. ダンカン
ハロルド ゴールドスタイン, ロバート L. ハーガン
(Statistical Reporter 1980年1月)

序

1979年5月30日、ワシントン統計協会の方法論部会は、統計の政策適合性と自立性の問題について討論を行なった。大統領の組織改革事業の統計機構計画の代表者 James T. Bonnen が討議を司会した。討論者は次の通りである：Joseph W. Duncan（合衆国商務省連邦統計政策基準局長）、Harold Goldstein（前合衆国労働統計局マンパワー雇用統計副長官）、そして Robert L. Hagan（前合衆国センサス局副長官）。

本稿は、政策決定にたいする統計の自立性と統計の適合性についての司会者の発言を抄録したものである。これらの意見は、各人が関係している機関での個人的経験を反映している。

James T. Bonnen の見解

われわれが政策適合性と自立性によって意味しているのは何か？ これらの用語は容易には定義できない。政策適合性は知覚しうる事実ではあるが、定量的方法で測定することはできない。統計が適合的であるためには、政策決定に必要な明白な推論を確信をもって行なえるように、他のデータや吟味された概念的知識と有効に関連づけられねばならない。しかしながら、ひとり統計だけでは適合的ではない。統計が適合的であるためには、統計が政治ならびに政策と関連づけられ分析と解釈によって特定の決定や決定者のためにはっきり特色づけられなければならない。このことが統計を情報へと変換し、それに特定の決定のための意義と適合性とを与える。

政策適合性についての厳密な定義を与えることはできないが、統計の政策決定への利用を考えろさいの若干の重要な特徴を指摘することはできる。速報性は、そのような決定を行なうときに用いられるデータの最も重要な特徴の一つである。速報性は、データが収集され、編集され、そして最終的に公表されるまでの時間的遅れが最小限であることを要求している。

将来におけるデータの必要と使用のための統計計画もまた、適当な時点で決定に利用できるデータを有している状態の必要な一部分である。重要な決定に用いられる予備データの修正が最小限にとどめられることもまた有益である。多数の統計系列の斉合性は、一つ以上の系列に依存する決定の不確実性を減少させるのに重要である。行なわれる特定の決定との関連の中にデータ

を位置づける分析もまた、適合性にとっては必要である。

この討論のもう一つの用語は、統計の自立性である。自立性は、認知が自立性の事実と同程度に重要であると認められた事実のことである。自立性とは、統計諸機関ができる限り正確かつ一方の肩をもつことのないデータ、分析、解釈を提供するよう期待されていること、つまり統計が客観的であることを意味している。統計家の専門的および倫理的基準が、統計の自立性を守るうえでの第1のそして主要な防衛線である。統計機構の公開性は、政治の圧力にたいしてデータの自立性をたもつもう一つの保障である。あらかじめ定められた統計の公表日時、統計方法や分析方法そしてデータの出所の公表は、統計制度の公開性の主要な領域である。

しかしながら、政策適合性と自立性という目的の追求の間には、基本的な緊張関係があり究極的に齟齬しないものである。この矛盾は統計家にとってのジレンマである。一方でもし統計制度が、書物を封鎖した図書館のように、最大限の完全な自立性を持つように設計されているとすれば、政策立案者の情報需要に有効に応じるだけの必要な弾力性を欠くことになるであろう。他方、もし統計制度が政策要求や圧力に完全かつ即座に応じよう設計されているとすれば、自立性についての適切な専門的かつ制度的な保護は維持できない。

このジレンマを所与とすれば、統計の完全な政策適合性と完全な自立性という達成不可能な目標の間で適当な均衡点に到達できるよう統計制度を設計する必要がある。

Joseph W. Duncan の見解

この発言の中で私は、少くとも私が連邦統計政策基準局の立場から見た限りでの事態の現状について論評する。私の考えでは統計過程の自立性は、基本的には個人、すなわち統計制度の中にいる統計家をめぐってのものである。政治的便宜が個々の統計家の専門性と客観性を損わないことを確実にする保証をわれわれは配慮する必要がある。

合衆国の連邦統計家についての基準は、市民サービスシステムが存在しなかった初期のセンサス活動の時以来進歩してきた。当時、個々の国家センサスは、センサス局が収集活動を管理していたにもかかわらず、政治的な引き立てに好都合な機会であった。合衆国の統計制度の専門性の基準が世界の他のいかなる政府にも劣らないほど高度であるというのは事実であるが、にもかかわらず、統計制度が政治化する可能性についての公衆の不安は存在し続けている。

1971年に労働省の統計家とホワイト・ハウスの政治解説者とがデータを異って解釈したとき、こういった心配が頂点に達した。当時ホワイト・ハウスは、労働統計局にたいして失業および雇用データに関する記者会見を中止することを強いた。これらの行動は、連邦統計の政治化に関して公衆の大きな心配をひきおこすことになった。

これらの事件によってアメリカ統計協会（ASA）と連邦統計利用者会議（FSUC）は、連邦統

計の自立性に関する委員会を設置し、連邦統計にたいして不利益な影響があったかどうかをきめるために事実を調べることにした。さらに、議会の再審理が行われ、アメリカ社会学会のような他のいくつかの専門諸機関がこの問題を調査した。当時のこれらすべての団体の所見は、特定の見地から統計を変えるという直接的働きかけがあったという証拠は実際にはないとするものであった。しかしながら、現在の制度には本来的に危険があり、政府統計家を政治的圧力から隔離するあらゆる努力が必要であるとの心配があった。

留意すべきことは、政治色化を直接確認することが極めて困難であるということである。第1に、多くの人々が進行中のことについては語りたがらず、第2に、圧力の多くは極めて捕え難い。しかしながら上述の調査で唯一合意を見たのは、連邦統計にたいする公衆の信頼が最も重要であるということであった。アメリカ統計協会―連邦統計利用者会議の報告書「連邦統計の専門的自立性の擁護」には次のように述べられている。

政策立案者が必ず行わねばならない決定の統計上の基礎に対して、あるいはこれらの決定の結果が測定される数字に対して累積されたはげしい一般の不信ほど政治家や彼の政策勧告の実施を損うものはない。連邦統計に対する、又その作成に責任のある制度に対する公衆の信頼を維持するための明確な行動がとられなければ、指導性を危ぶむ傾向が増大するであろう。

1971年にはじめて表明された心配が今日でも継続しているといつてよいように私には思われる。1979年2月8日付 Wall Street Journal 誌の社説（「住宅を数えること」）は、雇用失業統計に関する大統領委員会とセンサス局のある人事移動とを論評し、統計制度にたいして今日かけられている巨大な圧力を指摘した。社説は、議会、地方、小数派そして利益集団から連邦行政官にたいする要求が近年急激に増加しており、報告過程にちがった種類の困難を投げかけつつあると述べている。さらに、すべての個々の情報がその人の政治日程に影響を与え、あらゆる知識上の曖昧さが政治的競争となっていると述べている。

アメリカ統計協会は、市民サービス改革法が政府統計家の専門性にどのような作用を及ぼすかを検討するために特にこの法律に注目した。アメリカ統計協会会長は人事管理局に対していくつかの原則、すなわち統計の重要な地位にある人々が新しい制度の下で職を保持すべきこと、彼らの選任にあたっては高度な専門的基準に従べきことを述べたものを書き送った。アメリカ統計協会がこの委員会を任命し、彼らが市民サービス改革法にもとづいて迅速に行動したという事実は、今日、政治色化の危険についていくつか不安があることを示すもうひとつの証拠である。

他方、政策適合性は、疑いもなく大きな重要性を持っている。連邦政府の統計が調整に焦点をおくことを保証する経常的メカニズムがいくつか存在している。例えばアメリカ統計協会／連邦統計利用者会議の報告書は、新たな研究対象の特性を反映し、国家的な優先順位の変化に応じて新たな対象を把握するために、統計計画が継続的に改訂され、改善されなければならないことを

指摘した。これらの改訂は、健全な統計原則に依拠し、調査結果がたえずより信頼できより敏感な統計指標をもたらすことを保証するものでなければならない。この報告書の精神に照らすとき、健全な統計的接近を保証すると同時に、政策適合性という目的にそうよう文字通り日常的に続けられているわが国の現行系列についての外部的見直しや更新の数多くの例を引用することができる。

政策適合性はまた、重要な関心領域に集中した統計調査や活動に権限を付与する新たな立法によって、および予算の優先順位を設けるために必要とされる年次見直しによっても保証される。さらに重要なことは、われわれの社会が多くの分析センターをもつ多元社会であり、これらセンターが個々の政策的争点に関してさまざまな結論を与える原統計資料の継続的分析の存在を確実にしているという事実によって、政策適合性が保証されていることである。結局、今日統計制度の自立性は十分に受け容れられている。なお若干の不安は存在するが、全体としては個々の数字が政治的圧力によって歪曲されていると批難されている事例はほとんどない。

今日、自立性を保証するための多くの手続きが存在している。例えば連邦統計政策基準局は、現行のすべての経済系列に目を配っている。向よりもこのことが、データの公表が時宜を得たものであることを確実にしている。第2に、統計情報の公表と政治的解釈および論評の間に1時間おくことが必要とされている。

再検討のために諮問委員会を利用することもまた今日重要である。統計についての重要な政策課題が生じるときはほとんどつねに、統計の専門家からの助言をうるための公式的であれ非公式的であれ、努力が払われている。統計が連邦社会によく受け容れられるよう保証すること、また特に分類問題にたいしては外部の批評家から知恵を借ることに対する監視が不可欠である。

私の合衆国連邦統計制度とのかかわりから見ると、個々の統計家や機関は今日極めて高水準の専門性と客観性を反映しているといえる証拠が十分ある。このことを評価するためには、常に統計的な問題や方法論に関係している論議の性格を吟味してみさえすればよい。政治的あるいは解釈的な論評は、決着には入りこまない。このことは、制度がすぐれている証明であり、われわれが今日活動するさいの微妙であるけれども非常に重要な基礎である。

統計の自立性を与える制度をわれわれが持っているという事実にもかかわらず、われわれは将来において制度が最高の自立性を持つことを保証するようさらに前進するために絶えず気を配り、注意しなければならない。Wall Street Journal 誌の記事が指摘しているように、個々人そして誰もが政治的思惑を持っているので連邦政府の統計は現在重要性を増しているということがますます重要であるように私には思われる。規制的協定に代るものとして統計を利用する傾向が増加しており、そのことが制度に歪みをもたらしている。そこでこのような圧力の高まりを前提すれば、防禦もまた強力であり続けなければならない。

最近、諮問委員会が税金の浪費とみなされ、また特定の利益集団が特別な発言権を持つ機会となっていることを理由に、その利用が縮少されてきている。これがすべての諮問委員会にあてはまる妥当な判断であるかどうかを知ることが困難である。私は統計諮問委員会について非常に誤った懸念が存在していることを知っている。私は今日、さらに多くの諮問委員会が必要であると考え。私は、例えば、諮問委員会を削減する努力の中で行政管理予算局が廃止した連邦統計政策基準局に対する統計政策諮問委員会再建したい。新たなエネルギー統計の分野では、エネルギー省にたいしてその統計活動の分野での健全な補佐の必要がある。

第2に、私は市民サービス改革法にたいするアメリカ統計協会の見直しについて述べた。私は、市民サービス改革については数ヶ月そして数年先までの慎重な注意が必要であると考え。この制度は、われわれのように政府内部の者だけでなく、政府外部の人々も詳細に検討することが必要である。市民サービス改革法によって設けられた報償制度は、確かに魅力的ではあるが、それだけに危険も大きい。それは、統計家にたいして非常にかすかな圧力ではなく、実際には極めて直接的な圧力の源泉となる可能性を持っている。私は、統計家にたいする評価は、彼らの専門的貢献にもとづくものであり、彼らがたまたま特定の政治的立場にたっているかどうかということにはよらないということを確認にするようわれわれが監視しなければならない、と考える。そして監視できる唯一の方法は、政府の統計家全員がそれにたいする警戒を怠らないことと部外者による審査ということである。

第3に、アメリカ統計協会、国家統計委員会その他の専門諸機関は、統計政策が展開されるに依じて、これを監視する精力的な政策を継続しなければならないと私は考える。聴聞は、部外者集団が統計活動を審査するうえで非常に効果的な手段である。

第4に、専門職の統計家は困難な責任を持っている。彼らは、政策データについて防衛的となるのではなく、彼らの決定にたいする公衆の関与を促進すべきである。政策を実行している時にその長所を強調するのはたやすいが、特に同僚にたいしてその弱点を明らかにするのはむづかしいことである。弱点を公にして論議を斗わせること、方法論を明らかにすること、人々が情報の質について知らされるようにデータがもつ欠陥や誤差を明示することが必要である。もしさらにこのような前進がはかられるなら私は政府統計が高度に客観的で適合的になりうると確信できる。

Harold Goldstein の見解

現在は、公共政策 — 従って国民の関心 — が統計に集まっている時である。統計は、経済の運営状況 — 政策が有効であるかどうか、行政目標が実現されているかどうか、 — についての採点表として用いられている。従って、連邦政府の行政官の側には、当然のこととして、統計が何を示し、数字の中に支持を見い出そうとする関心が存在する。われわれはこのことが通常、政策立案者自身に彼が使用しているデータにたいする公衆の信頼と、従って統計の自立性が彼自身にとっても重要であることとの承認を通常伴っていると期待できる。

統計は、歳入配分、総合雇用訓練法 (CETA)、そして他の多くの補助金あるいは所得移転政策の下での連邦資金の州と地域の間での分配、の決定においても近年重要となってきている。統計は他にも、経済における貨幣の動きの調節に用いられている。労働統計局の物価および賃金系列の指標機能がその例である。これらの新しい役割は、統計にたいする公衆の信頼が重要であることを裏付けている。

この点で、近年高まってきている政府にたいする一般公衆の不信感が、統計にたいする態度にも影響を及ぼしている点を見るのは不安なことである。つい最近私は他の市で、連邦政府の主要な経済統計が本当に正しいのか、という質問を受けた。雇用と失業統計に関する国家委員会 — これらのデータの質、概念および方法論を検討する委員会 — は、実は行政が自らの目的のために統計を歪曲できるようにするために設立されたという趣旨のヒントを私はワシントンで聞いた。統計だけでなく、統計の再検討のために設立された委員会もまた金魚鉢的方法で機能することによりある人々から信頼されていないという事実は、存在している不信感の深さを示すものである。(私は、偶然にこの委員会の多くの会合に出席し、委員がまちまちな見解を表明し、失業推定値を高める効果をもつある勧告を採用したりまたそれを低める効果をもつ他の勧告を採用していることを目にしているので、私は、告発されている謀議の性格や目的を見破ることはできなかった。)

この不信感と統計にたいする公衆の信頼を崩壊させる可能性にたいする防衛の第1線は、統計諸機関それ自体とそれらの業務遂行の仕方の中にある。このことが、データの質に関する腹藏のない卒直な情報を公衆に提供することを必要としているのはいうまでもない。数年前、Julius Shiskin が労働統計局長として議会の委員会で証言し、連邦資金の配分を行なうために法律で彼の機関が作成を求められた失業に関するいくつかの小地域統計は乱数以上のものではないと述べた。このとき彼は、統計諸機関の自立性にたいする国民の信頼にこたえるような率直な発言をしたのである。卒直さの一部には、方法についての完全な説明とデータの誤差の構造にたいする積極的かつ徹底的な追求が含まれなければならない。

諸機関が責任をもって行動しなければならない第2の分野は、測定される概念が完全に客観的

ではなく、価値判断を含むという困難な状況の中にある。例としては、労働統計局の家計調査、経済的困難度を測定する試みとして有名な「貧困線」、あるいはセンサス局がセンサスで過少評価のあった州や地域にたいしてその人口数字を調整する必要、があげられる。誰か他の者に定義の決定を委ね、統計機関の役割を定義に合った数字の作成のみに限定することは、安易な「近道」であるように思われる。しかし客観性をめぐるその機関の評判は、発表される数字の欠陥によっては傷つけられる。すなわち、その機関は完全に責任を回避することはできない。せいぜい提出できることは、データが有効な社会的目的に役立つ場合には機関自体が責任ある者の立場にはないかもしれないがかかわりあうことを完全に拒否しないのであれば、機関が概念上の問題について積極的に研究を行ない、それが共存しうる解決を見出すこと、である。

統計諸機関の自立性にたいする公衆の意識と関係する第3の問題領域は、データの解釈の中にある。1962年のGoldon委員会は、統計が語っているものについての技術的解釈と政策的解釈とを明瞭に区別し、統計諸機関は前者にたいして責任を負うものであることを勧告した。ここでの原則は、数字を作成する機関が、数字によって問題とされうる一つの政治的立場を防衛あるいは正統化する義務を負うといういかなる外観をも排除することである。数字と政治問題との関係は、政治家の責任である。その後9年間、雇用および物価統計は、労働統計局の専門職員による解説報告書と記者への要旨報告とによって公表された。1971年の労働省による記者への要旨報告の中止は、議会の合同経済委員会によって反対された。この委員会は数字が発表された当日職員に委員会で証言することを求め、かくしてデータの技術的解釈にたいする公衆の討論の場を与えることとなった。非政治的解釈という不可欠の原則は維持された。

統計諸機関は、あらゆる場合に統計だけの自立性を維持することはできない。国家行政は、下位の政府機関が容易に抵抗しえないような方法で、統計の自立性を保護している障壁を乗り越えるように誘う圧力の支配下にある。政府とは独立した強い力の基盤を伴うことと自立性にたいする脅威が発生した場合にその打破に立ち向かう意志とが必要がある。このような支持の源泉となりうるものとしては、専門家団体、事業体、労働および公益機関、統計を再検討するために設置された公的委員会や諮問委員会の委員、あるいは質のよい客観的な統計や問題点とか論点について知識を持つ他の外部集団などがある。もし統計諸機関がこの種の集団と行動を共にし、技術的および政治的問題に関して彼らに助言を求めるならば、軋轢が生じたとき彼らは助けとなるであろう。この可能性は、Duncan氏が言及したとうりアメリカ統計協会の最近の行動が例証している。この行動は、市民サービスの最上層部についての新しい人事規則が、統計機関の職員を省首脳の圧力に弱いものにする効果を持つという懸念から生れた。このような警告と強力な外部からの支持は、統計の自立性を守る際に計り知れない価値を持ちうる。このことはまた逆に、連邦統計諸機関による見通しと有効な行動を要求する。

Robert L. Hagan の見解

私が考える政策適合性の問題のいくつかの点がしばしば見過されている。自立性の問題にはいる前にこれについて述べておくのがよからう。

第1に、適合性は、どのデータがすでに利用可能であるかを誰が知っているかにしばしば依存している。政府の中での不断の移動がここでの問題である。最上部の政治的任命あるいは職員補充のいずれにせよ、新たな人々が加わった場合、彼らは誰がどのようなデータを作っているかを自ら学ぶ簡単な方法はない。社会科学の知識の利用にかなり通じている人であってもデータの源泉については充分知識をもってはいない。ある研究は、数年前に、政策立案者のデータへの依存はしばしば彼らを補佐する助手 — 政策分析者 — にたいする彼らの信頼の関数であると指摘している。分析者が信用できれば、データもまた信用できるものとして受け入れられるであろう。このことは幹部職員、とりわけほんの数ヶ月前に政府にはいった人々にとっては極めて大きな重荷である。

もしわれわれが、右左するデータについて人々に知らせるよりすぐれた一連の機構を持っているなら、データは自づと政策立案者にとってより適合的となるであろう、と私は確信している。

第2に、データの適合性に関する判断に影響を及ぼすデータについての誤った期待が存在する。通常、政策立案者は、短い期限、す早い決定そして恐らく危機的雰囲気と直面している。— 大ストライキが国民経済に及ぼす影響をすぐに知るといふ期待がその一例である。

これらの問題が発生した時、データの作成者は、す早い回答は信頼の置けぬデータを作成することになるし、いっぽう信頼できる数字を作成するには多くの時間がかかるという非常に厳しい択一的選択に直面する。政策立案者は、データの作成者が適合性検査に合格できてないと結論するかも知れない。

関連する問題について、5年毎の産業および農業センサスについて常にある種の誤った期待が存在しているように思われる。これらの統計は、一夜のうちに迅速に結果を出すようにはなっておらずその価値は、所定の水準で活動の正確かつ包括的な細目の中にある。しかしながら幾人かの政策立案者は、報告書作成に何ヶ月もかかることを知って、きまって失望をおぼえる。

統計諸機関は良質の信頼できるデータの作成には時間がかかることを承知しており、時間をかけることを望んでいる。質を配慮する時間がない場合には、政策立案者は代りに迅速で不純なデータを使用することになる。

私の予想では、統計の適合性と自立性の間には、ある程度の緊張関係が存在する。その大部分は健全な緊張関係である。なぜなら、一方で責任性が、われわれの統計計画の適合性を要求し、データの自立性が、何が適合的であり適合的でないかを決定する人々から独立である必要性を含

意しているからである。

この論題は、自立性を弱めることなしに政策適合性を高めることができるか、という問題を含んでいる。このことは、統計事業の調整にたいしてもっと中央の権限が必要であり、それが実現されれば、偏狭な利害からの事業の独立性と不偏性を守らなければならないという提案であるという意味においての統計再編計画に述べられている基本問題の一つであると私には思われる。

連邦統計が政策立案者にたいして十分に適合的とはいえないという一般の臆測が存在するとしても、私は完全に同意できるかどうかは確かではない。問題は、何が適当であるかを誰が決めるかということである。センサス局のような汎用統計の環境においては何が重要であるかについての多くの発言をきいており、いろいろなものつりあいをとるように努めるので政策には各人にとって何かがある。この結果は、いかなる支持者も完全には満足しないということかも知れない。1980年センサスの計画がこの点を極めてよく示している。つまり、一人の支持者に過少なものが、もう一人の支持者には過大であるからである。

われわれがデータの自立性を論ずる場合、われわれは、距離 — われわれの決定や選択を政策立案者にあまり密着させない — についてしばしば語る。例えばホワイトハウスの1人か2人の政治家が統計事業を行うことについての予算と優先順位のすべてを決定するとすれば、統計事業の自立性は著しく損われるという一致した意見があるといってよかろう。他の極論として、政策立案者が完全に無視されると、諸君は余りにも多くの政策が議会での発言あるいは私的部門の特殊な利害に応じているのを目にするであろう。

適合性と自立性の間のある均衡は、予算過程を通して実現される。なぜなら、歳出として行政官庁が提案し、議会が取り決めるからである。

何年間かの私の経験から、もしみなさんが統計の適合性をいつでも政府の政務高官の特別な優先順位によって決定するようにするとすれば、これは視野が狭いと私は言わねばならない。高官自身と彼らの関心の移り変りは、データベースを責任あるものに練り上げるのには余りに激しい。みなさんが環境汚染統計を準備し作成するころには、関心はエネルギーデータとなっており、またエネルギーデータを提出するころには、関心は生産性あるいは何か他のデータとなっている。

これらの持ち上がる問題は統計事業の中にとり込まなければならないが、データの作成者は — 重大な関心の最初の高まりが去った後どのようなデータが適切であるかについて — 長期的視野で監視しなければならない。例えばセンサス局が10年毎のセンサスの公表を計画している時、同局は人口算定という直接的関心を越えて、自分の地域社会あるいは関心のある特定のテーマについて何らかの基礎的データを求めて毎年何千もの図書館を訪れる人々のことを考えなければならない。作成すべきデータの優先順位の決定が権力や影響の何らかの中心に余りにも近接しているとすれば、自立性の効果について私は懐疑的である。

積極的側面として、われわれの統計制度はあらゆる系列の指標を毎月作成しており、それらは高度の質のものであり、大部分は適切であるとみなされている。一般に、行政官は現在そして近年、経済の動向についての良いニュースとともに悪いニュースも進んで受け容れているように思われる。そしてこのことは恐らく、データの自立性がデータ作成者のへだたりと独立性に依存していることを承認するきざしであろう。これは、データの自立性と真実性を保証する問題が、あらかじめ公刊された公表日程表を設けることによって制度化されている分野である。自立性には他の分野があって、私はそれは統計諸機関の首脳個人の自立性により多く依存すると思う。彼らは、どんなわずかな圧力にも弱く政治的あるいはその他の不適當な理由でその努力や行為を変え人々である。

適合性と自立性が緊張関係になればならない限りで、適合性が極めて主観的であり、注視している人の見方になる傾向があることを想起すれば、統計事業の客観性が侵害されることよりも適合性が少なくなることの方が容認できる。

結 論

以上の諸見解に述べられているように、統計の政策適合性と自立性には今後も関心が寄せられるであろう。合衆国統計制度は、これら2つの相容れない考え方の中で適当な均衡を達成するために不断の努力を払っている。公開性と公衆の信頼とともに専門的、倫理的基準が、統計の自立性にとっては重要である。将来のデータの必要にたいする計画が、政策決定にとってより適時的なデータの作成を促進するであろう。

訳者解説

1. 本資料は、"Maintaining of the Professional Integrity of Federal Statistics : A Report of the American Statistical Association - Federal Statistics Users' Conference Committee on the Integrity of Federal Statistics" *The American Statistician* April 1973 pp 58-67 と J. T. Bonner, J. W. Duncan, H. Goldstein and R. L. Hagan "Policy Relevance and the Integrity of Statistics" *Statistical Reporter* Jan. 1980 の翻訳である。
2. 一国あるいは地域の経済と社会の分析に用いられる主要な統計資料は、中央と地方の政府が作成するいわゆる官庁統計資料である。この官庁統計（政府統計）は、調査の対象が社会現象であり、社会関係を通しての統計調査過程を経て作成されること、そしてとくに統計の作成と公表を政府が指導していることによって、自然科学的な実験室での観測値とはちがって、その統計の真実性の吟味がきびしく行なわれなければならない。このことは、社会統計学が久しく注目し、統計調査過程論として独自の論点として扱ってきたものである。この中で、政府の利害が統計調査とその結果の解釈と公表に影響を与える場合は、とくに「統計の階級性」の直接的な表われとして論じられてきた。

ここに翻訳・紹介する2つの報告と討議は、アメリカの政府統計活動が、時の政府の圧力を受けたのではないかという疑念に発して、とくに1970年代に入ってアメリカの統計界で論じられている「統計の自立性 — Integrity of Statistics」の問題の概略を伝えるものである。

アメリカ合衆国連邦統計制度は、本統計参考資料No.4（『プライバシーと秘匿性』1979年5月）でもその一端を紹介したのであるが、行政とこれを監視する議会とが統計を重視しており、統計職員の地位についても評価は高い。そして政府（統計）活動が国民に開かれるべきことをめざして、情報公開法、プライバシー法をもち、統計行政をめぐる諮問監視機構が実態はともあれ形式的には発展している。この連邦統計において、統計の政治色化が問題視され、大きな論議となったのである。

問題の発端は、訳出した報告にも示されているとうり、ニクソン政権の下1971年3月19日に労働統計局（BLS ; Bureau of Labour Statistics）による失業・雇用データについての新聞記者会見が突如停止されたことにある。続いて関連職員の配転と機構の編成替え、主要統計機関の幹部職員の移動と退職、商務省内の統計分析と政策機関の合併、「都市雇用調査」の停止等があった。これら一連の動きが、果して望ましいものであったのかどうかをめぐって、批判と反批判の論議が起り、その中で統計の自立性、関連して統計専門職員の地位と役割が重

要な論点とされたのである。

すなわち、まず議会の委員会がこれを調査した。①両院合同経済委員会が公聴会を開き記録を公けにした。②下院の政府活動委員会の外交・政府情報小委員会の公聴会（1971年4月21日 — “Hearings; Discontinuance of Monthly Press Briefings by the Bureau of Labor Statistics on the Consumer Price Index and Employment Figures”, ③下院の郵政労働業務委員会のセンサス・統計小委員会の調査報告（1972年10月5日 “Investigation of Possible Politicization of the Federal Statistical Programs”）。さらに統計関係機関による調査検討・声明がある。④Industrial Relation Research Association (IRRA) がその小委員会の報告をうけて決議を1972年12月にした。⑤アメリカ統計協会と連邦統計利用者会議理事会の合同委員会が報告書を、⑥アメリカ社会学会、アメリカ人口学会、アメリカ経済学会、計量経済学会、NBER所得・国富調査会議が公式・非公式の憂慮を表明した。⑦そして主要新聞は、この問題をいっせいにとりあげた。

われわれが紹介した第一の報告は、この中の⑤である。政府統計の政治色化をめぐる論議はその後も続けられており、Politicization, Integrity をとりあげた論文や討議をしばしば目にする事ができる (P. M. Hauser “Statistics and Politics”, J. D. Gibbons “A Question of Ethics” *The American Statistician*, April, 1973, Hearings, Subcom on Priorities and Economy in Government of the Joint Economic Committee “Federal Statistical Programs” June 13. 14. 1973)。われわれが紹介した第二の討議は、この問題をめぐる最近の諸見解を大略的にとらえるのに都合がよいと考えられる。

紹介した報告と討議は1971年の事件を契機として、これを主として念頭においているが、行政府の統計への影響力行使は、この事件がはじめてなわけではない。1960年11月の大統領選挙の争点の一つは雇用政策であったが、失業率の上昇を示す統計が通常の公表日に先立って大統領選挙権票日前にもれた事件があった。この事件の反省に立って統計の公表日を守ることが確認されたのである。また1961年春に Reader's Digest が失業統計は政策支持のために誇張されているとした批判に発して、議会が公聴会を催し、一方大統領委員会が設置されている。このとき委員会の議長として、政府の雇用統計の擁護に立った R. A. Gordon が、本資料でとりあげた1971年の記者会見中止に対しては、議会公聴会で、きびしい政府批判を行っているのである。

さらにたち入るなら、失業・雇用統計のほかには消費者物価指数も第2次大戦直後にいたる大きな論議で一見決着をみたかの如くであるが、その後もなおしばしば政治色を帯びて論議的となりつづけている。とりわけ、先進資本主義国が物価高の中に大きな失業者をかかえ、物価と雇用情勢の把握と政策が、経済・社会政策の中心問題にすわった現在、これら統計は、政治

色がらみで論議される傾向は強いとみなければなるまい。こういった動向の中で政府統計の作成・分析にたずさわる者はどうあるべきか、制度的にはどうか — この問題はいうまでもなく、合衆国連邦統計に特殊な問題ではない。

3. 翻訳は、喜多克己、伊藤陽一、森博美が担当した。

統計研究参考資料 No. 6

1981年1月31日

発行所 法政大学日本統計研究所
東京都千代田区富士見2-17-1
TEL 03-264-9403, 04

発行人 喜 多 克 己